

近年、年間の自殺者の総数が減少する一方で、若年世代（40歳未満）の自殺者数の減少幅は小さいままで留まっています。20代、30代の死因の第一位は自殺が占め、さらに20代では全死亡原因の約半数が自殺です。本年4月に施行された改正自殺対策基本法では、こうした若年世代の自殺対策が焦点の一つとされました。先進諸国のなかでも突出している若年世代の自殺率をどのように減らすのか。私たちにできることは何なのか。さまざまな方法でこの問題に取り組む団体から、同世代の方たちを講師に迎え、トークセッションを行います。

【団体紹介】

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク

自殺対策を自律的軌道に乗せるための幅広い活動を展開。就活実態調査や学生団体YouthLINKの活動支援など、若年世代に向けた取り組みも行う。

特定非営利活動法人LightRing.

若者の自殺やうつ等の問題について、若者が若者を身近で支えるソーシャル・サポート事業を行う。2012年NPO法人に改組。

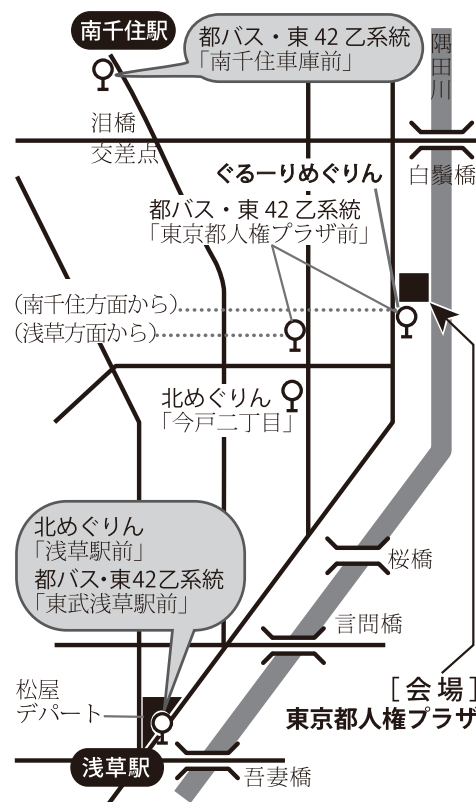
特定非営利活動法人OVA(オーヴァ)

インターネット広告を用いて、自殺リスクが高い人にアプローチするインターネット・ゲートキーパー活動を行う。

【会場案内:浅草方面/三ノ輪方面/南千住方面からのバスルート】

- 「東武浅草駅前」から南千住車庫前行き「東京都人権プラザ前」下車、約350メートル（都バス東42乙系統）。
- 「東武浅草駅前」から南千住車庫前行き、または南千住駅西口行き「東浅草（東京都人権プラザ入口）」下車、約600メートル（都バス東42甲系統）。
- 「浅草駅」から台東区循環バス「北めぐりん」6番「今戸二丁目」下車、約350メートル。
- 「三ノ輪駅」から台東区循環バス「ぐるーりめぐりん」14番「東京都人権プラザ前」下車すぐ。
- 「南千住車庫前」から浅草雷門行き「東京都人権プラザ前」下車すぐ（都バス東42乙系統）。

※人権プラザ展示室では、クローズアップ人権「いのちをつなぐ -若年世代の自殺対策-」を開催中です（～11月末までの予定）。あわせてご見学ください。



電話・FAX・Eメールにてお申し込みください。

お申込先

公益財団法人 東京都人権啓発センター

電話

03-3876-5372

Eメール

fukyu2803@tokyo-jinken.or.jp

FAX申込みフォーム FAX 03-3874-8346

①お名前（代表者）	参加人数 人	
②ご連絡先 （いずれかお選びいただき、ご記入ください。）	電話	FAX
	メール @	
③ご所属またはご住所	〒	

※お申し込みは先着順でお受けいたします。定員に達し次第締め切らせていただきます。
なお、ご提供いただいた個人情報は、今回の申込手続き以外使用いたしません。